

しがちゅうしん 新教育カードローン

令和2年6月1日現在

商品名	教育カードローン																							
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地域にお住まい、またはご勤務(営業)のかた 申込人の子弟、孫、被扶養親族が学校等に就学中、または就学予定である方申込時の年齢が満20歳以上の方 安定継続した収入のある方 社) しんきん保証基金の保証を受けられる方。 																							
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> 申込人の子弟、孫、被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用 *「学校」は、大学院・大学・短期大学・専門学校・予備校・高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園 等 *就学にかかる付帯費用は、受験費用・教材費・下宿費用(敷金・礼金・家賃)・交通費・引越費用 																							
ご 融 資 極 度 額	<ul style="list-style-type: none"> 契約極度額50万円以上500万円以下(10万円単位) 																							
ご 契 約 期 間	<ul style="list-style-type: none"> 当座貸越 14年9か月以内(一年毎の自動更新) 《うち貸越利用期間》 就学前・就学中 4年9か月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9か月以内)から卒業予定月の約定返済日まで 《うち貸越利用期限後の返済期間》 卒業後 貸越利用期限(卒業予定月)後の翌月から10年以内 *子弟等が進学される場合は、貸越利用期間の延長手続きが可能です。 																							
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> 《貸越利用期間中》 就学前・就学中 子弟が就学前および就学中は毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に返済用口よりお借入残高に応じたお利息のみ(随時返済可能) 《貸越利用期限後》 卒業後 定例元金返済(貸越極度額に応じた返済金額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th> <th>定例元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 150万円以下</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超 300万円以下</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 350万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円超 400万円以下</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超 450万円以下</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>450万円超 500万円以下</td> <td>42,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 証書貸付(10年以内)への切替も可能です。 *ボーナス返済は、お借入金元金の50%を限度 		貸越極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超 100万円以下	10,000円	100万円超 150万円以下	14,000円	150万円超 200万円以下	18,000円	200万円超 250万円以下	22,000円	250万円超 300万円以下	26,000円	300万円超 350万円以下	30,000円	350万円超 400万円以下	34,000円	400万円超 450万円以下	38,000円	450万円超 500万円以下	42,000円
貸越極度額	定例元金返済額																							
50万円以下	6,000円																							
50万円超 100万円以下	10,000円																							
100万円超 150万円以下	14,000円																							
150万円超 200万円以下	18,000円																							
200万円超 250万円以下	22,000円																							
250万円超 300万円以下	26,000円																							
300万円超 350万円以下	30,000円																							
350万円超 400万円以下	34,000円																							
400万円超 450万円以下	38,000円																							
450万円超 500万円以下	42,000円																							
お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 当座貸越期間のお利息は、毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算となります。 																							
借 入 利 率	<ul style="list-style-type: none"> 当座貸越：固定金利型 年4.5%(保証料含む) *引下げ金利適用条件該当の方 基準とする金利から▲0.2%~▲2.0% 証書貸付に切替の場合：変動金利型 切替時に当座貸越金利が適用になります。 																							

滋賀中央信用金庫

金利優遇 最大優遇金利幅 (年2.0%)	下記の適用条件を満たすお客様は基準金利から差し引かせていただきます。	
	項目	優遇金利
	① 給与振込をご指定の方	▲1.00%
	② 年金振込みの実績のある方(同居家族の方も方)	▲0.50%
	③ 当金庫で住宅ローンをご利用の方	▲0.50%
	④ 当金庫で消費者ローンをご利用の方(カードローン含む)	▲0.50%
	⑤ 多子・大家族応援(子供*二人以上または、生計をともにする家族4人以上の方)*学生もしくは未成年	▲0.50%
	⑥ クレジット決済機能	▲0.20%
保証	・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。	
手数料等	・融資手数料は不要です。	
お申込み必要書類	①本人確認資料②年収確認資料③対象子弟の就学確認書④お通帳のお届け印	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては、保証会社による審査を受けていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ・専用のローンカードは当金庫および他の信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行、農協等の提携金融機関のATMでご利用いただけます。(ATM手数料が必要な場合があります。) ・その他の詳細については、当金庫の本支店窓口でお尋ねください。 	
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部(9時~17時、電話:0749-35-1000)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 	
その他	・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。	